

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成30年(2018年)

11・25

第2266号



携帯電話用二次元コード

広報 しんじゅく

今号の主な内容

- 2面 え・こ・ら・い・ふ
- 4・5面 区職員の給与・職員数の状況等
- 6面 学童クラブ・ひろばプラス 31年4月から利用するお子さんを募集します
- 8面 12月2日からマイナンバーカードによるコンビニ交付サービスを開始します



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。



11月13日
2期目の初登庁

新宿区長に 吉住 健一氏 再選

11月11日に行なった新宿区長選挙の結果、これから4年間の新宿区政を担う区長に、吉住健一氏が選ばれました。吉住区長は、11月26日に開会する平成30年第4回区議会定例会で所信を表明します。所信の概要は新宿区ホームページに掲載するほか、「広報しんじゅく」12月15日号でお知らせします。

新宿区長選挙の結果

●投票結果
選挙当日の有権者数は26万3千564人(男：13万千人・女13万2千564人)で、投票率は28.24%でした。

●開票結果
立候補者2名で争われた結果、区長に吉住健一氏の2期目の当選が決まりました。

【問合せ】選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273)3740 ☎(5273)5230へ。



職員に向けて
区政に対する姿勢や基本政策を語る

区民の皆様へ

去る11月11日の区長選挙におきまして、区民の皆さまからの信託を賜り、引き続き、新宿区長としての職責を担うこととなりました。

区内各地を回るなかで、区民の皆さまから生の声をお聞きし、改めて責任の重大さを認識するとともに、自らに与えられた使命を認識しました。現場・現実を直視し、未来を見据え、新宿の発展に全力を尽くしてまいります。

選挙戦において、緊急に取り組む課題として、「ブロック塀・擁壁・崖等への緊急地震対策」や、「区立小中学校体育館等への空調設備の整備」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー創り」を提起させていただきました。これらの緊急課題への対応とあわせて、平成30年度からスタートした新たな総合計画にお示ししている「暮らしやすさ1番の新宿」、「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」、「賑わい都市・新宿の創造」、「健全な区財政の確立」、「好感度1番の区役所」の5つの基本政策を推進します。

今後、私の基本姿勢である「現場 現実を重視した柔軟かつ総合性の高い区政」と「将来を見据えた政策の優先順位を明確にした区政」のもと、地域の実情に即した施策を展開し、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、持続的に発展する新宿のまちの創造に向けて、全力で取り組んでまいります。

最後に、新宿ゆかりの文豪・夏目漱石の日記の言葉を引用します。「誠実に語れ。摯実に行え。汝の現今に播く種は、やがて汝の収むべき未来となつて現われるべし。私は、この言葉を「新たな事業が、始めから全て上手くいき、評価される訳でもなければ、上手くいっているからといって、将来にわたって成功を約束されるものではない。真剣に検証し、丁寧に実施していくことが、未来の成果を生み出していく。」と解釈しています。新たな総合計画の事業期間はスタートしていますが、常に新鮮な気持ちで、実現に向けて努力してまいります。

新宿区長

よしずみ けんいち
吉住 健一

12月は オール東京 滞納STOP 強化月間



都と区市町村が連携し徴収対策に取り組みます。区では、夜間電話催告、財産調査、差し押さえ等を集中的に実施します。

【問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4534へ。

●滞納していると
納期限が過ぎても連絡や相談がなく滞納が続く場合、区は法律に基づき、滞納している方の預貯金や給与の差し押さえ等の滞納処分を行うほか、必要に応じて自宅を捜索します。なお、特別区民税・都民税を滞納すると、未納額に延滞金が加算されます。

●納期限内の納付が困難な方や滞納している方は
お早めにご相談ください

今後の納付計画のご相談をお受けします。平日の日中に相談に来ることができない方は、夜間延長窓口(毎週火曜日午後7時まで)、休日納税相談(日程は新宿区ホームページに掲載)をご利用ください。

12月 下旬

医療費のお知らせを送ります

新宿区の国民健康保険に加入して、医療機関を受診した方に、「医療費のお知らせ(29年9月～30年8月診療分)」を送ります。確定申告(医療費控除)に使用できる場合があります。大切に保管してください(再発行不可)。※医療費控除の申告の際、30年9月以降の診療分や保険適用外負担分等は、医療機関が発行する

領収書をもとに申告してください。※高額療養費の受給などで、医療費のお知らせに記載された自己負担相当額と実際に支払った金額が異なる場合があります。【問合せ】医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149へ。※医療費のお知らせを使用して医療費控除を受ける手続きは、税務署にお問い合わせください。

快適なマンションライフのために ①

マンションの維持管理に関心を持っていただくため、マンションに関するコラムを連載でお届けしています。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

●賃貸マンションの維持管理

先月、区の初の試みとして賃貸マンションオーナー向けにセミナーを開催しました。参加者からは「日常管理、予防保全の重要性を再認識した」などの声がありました。また、今回のセミナーで、修繕履歴を管理しているオーナーは5割程度であることが分かりました。

居住者のほとんどが賃借人である賃貸マンションでは、分譲マンションに比べ居住者の建物に対する関心が低く、不具合の把握が困難です。オーナーは、建物の様子を定期的に確認するとともに、区が実施しているマンション管理相談やマンション管理相談員派遣なども活用して、適切にマンションを維持管理していきましょう。



エコギャラリー新宿 12月の展示

【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください(12月29日(土)～31年1月3日(木)は休館)。

●区民ギャラリー

- ▶11月28日(水)～12月1日(土)…NPO設立二十周年記念「暮らしを彩る幸染め展」
- ▶11月28日(水)～12月2日(日)…第24回琳翔派展(絵画)
- ▶4日(火)～10日(月)…のビルテン

(区立小学校図画工作作品)
▶18日(火)～31年1月30日(水)…みどりのカーテン展(みどりのカーテン報告書)、環境カレンダー展2018、新宿の花・みどりいっぱいの写真展2018、新宿区環境絵画・環境日記展2018受賞作品展、ニットカフェ展(マフラー等の編み物)ほか
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

12月は地球温暖化防止月間です



今回は、家庭や外出先で実践できる、環境に優しくエコな取り組みを紹介します。

家で過ごすことの多い年末年始は、特に注意 生活騒音に気を配り、トラブルを未然に防ぎましょう

生活騒音によるトラブルを防ぐポイント

- ▶特に深夜・早朝は大きな音を出さないよう、注意する
- ▶音の発生源(テレビ等)をできるだけ壁から遠ざけて配置する
- ▶防音マット・防音カーテン・二重サッシを取り付ける
- ▶騒音計で自分が出している音の大きさを確認する

★騒音計を貸し出しています

区内在住・在勤・在学の方を対象に騒音計を貸し出しています(貸出期間は1週間)。
【申込み】電話予約の上直接、環境対策課公害対策係へ。



▲騒音計

日ごろの省エネ活動に エコ・チェックダイアリーを活用しましょう

環境絵画・環境日記展2018の受賞作品や省エネ情報を掲載した「新宿区エコ・チェックダイアリー2019年版」(右写真)を12月3日(月)から配布します。毎月のエネルギー消費量を記録でき、環境家計簿としても活用できます。



★新宿区環境白書(30年度版)を配布しています

区内の環境の現状や、区の環境施策の成果・進捗状況を掲載しています。環境への意識を高めてきかけづくりにご活用ください。



▲新宿区環境白書

【配布場所】環境対策課環境計画係、環境学習情報センター、新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)、特別出張所(無くなり次第終了)
※エコ・チェックダイアリーは上記のほか、区政情報センター(本庁舎1階)、区立図書館でも配布しています。

【問合せ】▶エコ・チェックダイアリー…環境学習情報センター、▶新宿区環境白書…環境対策課環境計画係へ。

食品ロスの削減を 年末年始はおいしく食べきりましょう

食品ロスとは、外食の際に注文し過ぎて食べ残してしまったもの等、食べられるのに廃棄される食品です。農林水産省の発表によると、食品ロスの発生量は日本全国で年間約646万tと試算されています。国民一人当たりで換算すると、毎日約139g(茶碗1杯分のご飯の量)に相当します。



忘年会・新年会でも料理は適量を注文し、残さず食べ切る等、「もったいない」を意識して行動しましょう。

★食品ロス削減協力店登録制度

区では、小盛メニューの導入や量り売りなど、食品ロス削減に取り組む区内飲食店・ホテル・食品販売店等を「食品ロス削減協力店」として登録し、取り組み事例等を新宿区ホームページ等で紹介しています。

【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係へ。



▲食品ロス削減協力店ロゴ

デザインが新しくなりました 路上喫煙禁止・ポイ捨て防止啓発活動に ポスター等を活用しましょう

ごみ減量リサイクル課窓口、各特別出張所でポスターやステッカー等の啓発物を配布しています。※ポスターは日本語版のほか、英語・中国語・韓国語版があります。※ポスター等を掲示する際は、事前に掲示する場所の所有者に了解を得るか、ご自身の所有物に貼るようお願いします。



▲ポスター



▼ステッカー

【問合せ】ごみ減量リサイクル課まち美化係へ。

家庭用新エネルギー・省エネルギー機器等の導入費用を助成します 再生可能エネルギーの活用や省エネに取り組みましょう

【対象機器】▶家庭用燃料電池システム(エネファーム)、▶高反射率塗装、▶太陽光発電システム、▶断熱窓改修、▶CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)、▶雨水利用設備、▶太陽熱給湯システム・温水器、▶集合住宅共用部LED照明
【申請受付期間】31年2月28日(木)まで
※必ず、申請前にパンフレット等で助成要件等を確認し、施工前に申請してください。

※補助金総額に達した機器は、申請受付期間内でも、受け付けを終了します。

【申請書類等配布場所】環境対策課環境計画係、環境学習情報センター、新宿リサイクル活動センター、西早稲田リサイクル活動センター、特別出張所
※新宿区ホームページからも取り出せます。

【問合せ】環境対策課環境計画係へ。



▼エネファーム

ひとりで悩まず相談を

11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日です

【問合せ】男女共同参画課(荒木町16、ウィズ新宿内) ☎(3341)0801(日曜日・祝日を除く)へ。

配偶者やパートナーからの暴力(DV)、売買春、人身取引、セクハラ、ストーカー行為等の暴力への早急な対応は、社会的な課題となっています。

国や地方自治体では、女性に対する暴力を根絶するための啓発活動や電話相談等を実施しています。ひとりで悩まず、次の相談ダイヤルをご利用ください。また、区では講座も実施しています。

電話相談

★新宿区配偶者暴力相談支援センターDV相談

☎(5273)2670(平日午前9時～午後5時)

★区男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)悩みごと相談室

▶電話相談 ☎(3353)2000 (月～土曜日午前10時～12時・午後1時～3時30分)

▶男性相談員による電話相談 ☎(3341)0905(土曜日午後1時～3時30分)

▶面接相談(月～土曜日午前10時～12時・午後1時～4時。☎(3341)0801に事前予約)

※男性からの相談も受け付けます。

★区生活福祉課女性相談

☎(5273)3884(平日午前8時30分～午後5時)

★内閣府DV相談ナビ

(お近くの相談窓口をご案内します)

☎0570(0)55210(24時間対応)

※一部のIP電話等からはつながりません。

★東京ウィメンズプラザ(配偶者暴力相談支援センター)

☎(5467)2455(午前9時～午後9時。土・日曜日、祝日等も対応)

★東京都女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)

☎(5261)3110(平日午前9時～午後8時)

★警視庁総合相談センター

☎(3501)0110(24時間対応)

DV防止啓発講座

「デートDV」 それ、恋愛じゃなくて DVです!

【日時・定員】12月22日(土)午後2時～4時(30名)

【内容】デートDVの現状、被害者にも加害者にもならないための対策(講師は瀧田信之/湘南DVサポートセンター代表)

【会場・申込み】電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で男女共同参画推進センター(荒木町16、ウィズ新宿内)

☎(3341)0801(日曜日・祝日を除く)・☎(3341)0740へ。応募者多数の場合は抽選。託児あり(12月8日(土)までに電話予約・先着3名)。

細街路の拡幅にご協力を

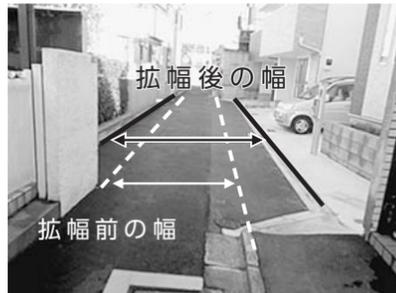
幅が4m未満の2項道路(細街路)の拡幅は、まちの安全性を高め、生活環境の向上にもつながります。区では安全で快適な「災害に強いまちづくり」を推進するため、次の取り組みをしています。

【問合せ】建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)3733へ。

建物の建て替え時に道路の幅を4mに拡幅整備

●建築確認申請の前に区と事前協議が必要です

建築主は、細街路に接する土地に建物の建て替えを行う際、条例に基づき、区と事前協議をする必要があります。事前協議で合意後、後退した部分を、原則として区が拡幅整備します(写真参照)。



細街路に面した土地の所有者へ個別訪問を実施

区道の細街路に接し、塀等は後退しているが、道路の拡幅整備をしていない土地の所有者を区職員が訪問します。拡幅整備へご協力いただける場合、「道路の拡幅整備工事と維持管理」と「拡幅部分の固定資産税の非課税申告手続き代行」を区が行います。私道の拡幅整備についてもご相談に応じます。

※固定資産税が非課税になるかは、都税事務所が決定します。詳しくは、新宿都税事務所固定資産評価課 ☎(3369)7151へお問い合わせください。

ささえーる 薬王寺の講座



▲おひとり様のお手軽クッキングの様子



- ① ささえーる歌声広場
【日時・定員】12月25日(火)午前10時～11時30分(20名)
- ② パソコン講座
【日時・定員】12月28日(金)午後1時30分～3時(5名)
- 【内容】ポチ袋作成
- ③ ストレッチ3B(さんびー)体操
【日時・定員】12月28日(金)午後1時30分～3時30分(15名)
- 【内容】運動能力向上のため、ボール等を使い、音楽に合わせて身体をリフレッシュ
- ④ お手軽薬膳クッキング
【日時・定員】12月20日(木)午後1時30分～4時(6名)
- ⑤ 昼食を作って食べよう
【日時・定員】12月21日(金)午前9時30分～午後0時30分(6名)
- ⑥ おひとり様の
お手軽クッキング
【日時・定員】12月25日(火)午前10時～午後0時30分(6名)
- ⑦ 男のおつまみ講座(男性対象)
【日時・定員】12月27日(木)午後2時～4時30分(6名)
- ……(以下共通)……
- 【会場・申込み】12月4日(火)までに電話または直接、同館(市谷薬王寺町51) ☎(3353)2333(土・日曜日・祝日を除く)へ。応募者多数の場合は抽選。
- ※④～⑦は当日、400円をお支払いください。エプロン・三角布をお持ちの上、爪を切っておいでください。

**地域センターで
物品を貸し出しています**

地域貸出物品を購入しました。区内でお祭りやイベント等の地域コミュニティ活動を行う団体に貸し出しています。営利目的での利用はできません。

貸し出しは無料ですが、各自で運搬してください。館内のみ貸出物品や特定の部屋から移動できない貸出物品もあります。詳しくは、各地域センターにお問い合わせください。

【問合せ】地域コミュニティ課 ☎(5273)4127へ。

はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

【貸出場所】30年度購入物品

- ▼四谷：1ドア冷凍庫、射的用具、イス、プレイ台、のぼり旗、のぼり旗用ポール、注水スタンド、大型収納トートバック
- ▼牛込：プロジェクター、ブルーライトスปีカー、レーザーポインター、ジャンボサイコロ
- ▼榎町：展示パネル
- ▼若松：ポップコーン機
- ▼大久保：かき水機
- ▼戸塚：ポップコーン機、かき水機
- ▼落合第一：ワイヤレスアンプ、ワイヤレスマイク
- ▼落合第二：台付鉄板焼機
- ▼柏木：綿菓子機、プロジェクター
- ▼角筈：ビブス、CDラジカセ、CDラジオメモリーレコーダー、マイク
- ※ほかに、29年度までに整備した貸出物品もあります。詳しくは、各地域センターで配布しているチラシ・新宿区ホームページをご覧ください。
- 【問合せ】地域コミュニティ課 ☎(5273)4127へ。

家族介護者交流会

高齢の家族を介護している方が集まって、介護の悩みを語り合ったり、情報交換を行う場です。当日直接、会場へおいでください(途中入退場自由)。

【12月の日時・会場】▼四谷の会：6日(木)午後1時30分～3時30分 / 四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10-16)

▼フレンドズ：18日(火)午後1時30分～4時 / デンマークイン新宿(原町2-43)

▼わかあいあい：12日(水)午後1時30分～3時30分 / マザアス新宿(新宿7-3-31)

▼大久保・あった会：11日(火)午後1時30分～3時30分 / 大久保地域センター(大久保2-12-7)

▼いっぶくの会：15日(土)午後1時30分～4時 / 聖母ホーム(中落合2-5-21)

▼かずら会：21日(金)午後2時～4時 / 落合第二地域センター(中落合4-17-13)

ひととき：20日(木)午後2時～4時 / 柏木地域センター(北新宿2-3-7)

【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254へ。介護のために参加が難しい方は、ご相談ください。

歳末・地域たすけあい募金運動にご協力を

募金は、地域住民主体の福祉活動、ボランティア活動等の支援や在宅重度障害児・者、交通遺児、自死遺児、乳児院入所の乳幼児、女性保護施設入所者へのお見舞金にも活用します。

【募金受付期間】12月1日(土)～28日(金)

【募金窓口】区社会福祉協議会高田馬場1-17-20、特別出張所、地域福祉課(本庁舎2階)

【問合せ】区社会福祉協議会 ☎(5273)2941へ。

ダンスシアター

障害のある方とプロダンサーと一緒にラテンダンスを披露します。飛び入り参加もできます。

【日時】12月1日(土)午後1時～3時

【出演】ひびきみか(舞踏家・振付家)ほか

【会場・申込み】当日直接、障害者福祉センター(戸山1-22-2) ☎(3232)3711・☎(3232)3344へ。先着100名程度。

障害者福祉施設共同バザール・障害者作品展

【日時】12月4日(火)午前10時30分～午後8時(販売は午後7時まで) / 5日(水)午前10時30分～午後5時

【会場】新宿駅西口広場イベントコーナー

【内容】障害のある方が制作した作品の展示、雑貨・食品の販売、パラスポーツ体験ほか(作品は12月20日(木)までギャラリオーガード「みるつく」(新宿大ガード下)でも展示)

【問合せ】障害者福祉課事業指導係(本庁舎2階) ☎(5273)4253・☎(3209)3441へ。

区職員の給与・職員数の状況等

区職員の給与等は、区民の皆さんの負担によるものです。より一層、皆さんのご理解をいただくため、「新宿区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせします。
【問合せ】▶職員給与等係(人事課給与福利係 ☎(5273)4057) ▶職員数の状況等は人事課人事係 ☎(5273)4027(いずれも本庁舎3階 ☎(3209)9947)へ。

職員の給与等

◆29年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (30年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B÷A)
342,867人	139,072,619千円	5,397,998千円	26,489,267千円	19.0%

(参考:28年度の人件費率は19.0%)

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。
※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。
※30年4月1日現在の区の住民基本台帳人口のうち、外国人は41,704人です。

◆29年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費(B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,559人	9,461,473千円	3,648,042千円	4,439,729千円	17,549,244千円	6,857千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による29年4月1日現在の普通会計に属する職員の数です。
※職員手当には退職手当を含みません。

◆ラスパイレース指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
24年度	108.3	108.3
29年度	99.2	99.6

※ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆給与の種類と内容

区分	30年4月1日現在 (30年度特別区人事委員会等報告前金額・月数)																									
給料	民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。																									
扶養手当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>新宿区</th> <th>国</th> </tr> <tr> <td>配偶者及びその他扶養親族</td> <td>6,000円</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族たる子</td> <td>9,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> </table> <p>※満15歳の年度初め～満22歳の年度末の扶養親族である子について、4,000円を加算(国の加算額は5,000円)</p>	区分	新宿区	国	配偶者及びその他扶養親族	6,000円	6,500円	扶養親族たる子	9,000円	10,000円																
区分	新宿区	国																								
配偶者及びその他扶養親族	6,000円	6,500円																								
扶養親族たる子	9,000円	10,000円																								
地域手当	民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当 支給率 20% ※国は地域区分により0～20% ※職員1人当たり平均支給年額711,050円(29年度)																									
住居手当	<table border="1"> <tr> <th>世帯主</th> <th>加算額</th> <th>8,300円</th> <th>18,700円</th> <th>9,300円</th> </tr> <tr> <td>月額家賃27,000円以上を負担する者</td> <td>当該年度末年齢27歳までの者</td> <td>8,300円</td> <td>18,700円</td> <td>9,300円</td> </tr> <tr> <td>当該年度末年齢28歳～32歳の者</td> <td>当該年度末年齢28歳～32歳の者</td> <td>9,300円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※国は借家等居住者への支給限度額27,000円</p>	世帯主	加算額	8,300円	18,700円	9,300円	月額家賃27,000円以上を負担する者	当該年度末年齢27歳までの者	8,300円	18,700円	9,300円	当該年度末年齢28歳～32歳の者	当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円												
世帯主	加算額	8,300円	18,700円	9,300円																						
月額家賃27,000円以上を負担する者	当該年度末年齢27歳までの者	8,300円	18,700円	9,300円																						
当該年度末年齢28歳～32歳の者	当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円																								
通勤手当	運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ) ※原則として年2回、4月・10月に6か月分を一括支給																									
その他	管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当																									
時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額313,171円(29年度)																									
特殊勤務手当	著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当 <table border="1"> <tr> <th>手当の種類(4種類)</th> <th>特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当</th> </tr> <tr> <td>職員全体に占める手当支給職員の割合</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>※職員1人当たり平均支給年額131,914円(29年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当</td> <td></td> </tr> </table>	手当の種類(4種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.2%	※職員1人当たり平均支給年額131,914円(29年度)		※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当																		
手当の種類(4種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当																									
職員全体に占める手当支給職員の割合	9.2%																									
※職員1人当たり平均支給年額131,914円(29年度)																										
※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当																										
その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当																									
期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当 <table border="1"> <tr> <th>29年度支給割合</th> <th colspan="2">新宿区</th> <th colspan="2">国</th> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.15月分(0.65)</td> <td>0.95月分(0.45)</td> <td>1.225月分(0.65)</td> <td>0.95月分(0.50)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.20月分(0.70)</td> <td>0.95月分(0.45)</td> <td>1.375月分(0.80)</td> <td>0.95月分(0.50)</td> </tr> <tr> <td>3月期</td> <td>0.25月分(0.10)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分(1.45)</td> <td>1.90月分(0.90)</td> <td>2.60月分(1.45)</td> <td>1.90月分(1.00)</td> </tr> </table> <p>職務段階等に依じた加算措置 ※()は再任用職員の支給割合</p>	29年度支給割合	新宿区		国		6月期	1.15月分(0.65)	0.95月分(0.45)	1.225月分(0.65)	0.95月分(0.50)	12月期	1.20月分(0.70)	0.95月分(0.45)	1.375月分(0.80)	0.95月分(0.50)	3月期	0.25月分(0.10)	—	—	—	計	2.60月分(1.45)	1.90月分(0.90)	2.60月分(1.45)	1.90月分(1.00)
29年度支給割合	新宿区		国																							
6月期	1.15月分(0.65)	0.95月分(0.45)	1.225月分(0.65)	0.95月分(0.50)																						
12月期	1.20月分(0.70)	0.95月分(0.45)	1.375月分(0.80)	0.95月分(0.50)																						
3月期	0.25月分(0.10)	—	—	—																						
計	2.60月分(1.45)	1.90月分(0.90)	2.60月分(1.45)	1.90月分(1.00)																						
退職手当	退職時に支給する一時金(右の上表「退職手当の状況」参照)																									

◆職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	新宿区 306,890円	436,714円	40歳 9月
東京都	314,490円	444,592円	41歳 6月
新宿区	298,617円	411,393円	41歳 4月
技能労働職	うち清掃職員 300,062円	434,613円	49歳 0月
うち用務員 296,315円	375,977円	55歳 7月	
東京都	292,009円	391,826円	49歳 8月

◆職員の初任給の状況

区分	新宿区	国
一般行政職	大学卒程度 183,700円	総合職 183,700円 一般職 179,200円
	高校卒程度 147,100円	147,100円
技能労働職	138,900円	—

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒程度 299,700円	329,161円	355,488円
東京都	300,062円	329,161円	355,488円
新宿区	233,237円	295,700円	328,825円
技能労働職	229,620円	—	308,215円

※技能労働職の経験年数15年は、該当者がいませんでした。

◆一般行政職の級別職員数の状況

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	2級～6級までの職務に属さない係員	
職員数	19人	73人	66人	228人	569人	511人	1,466人
構成比	1.3%	5.0%	4.5%	15.5%	38.8%	34.9%	100%

※新宿区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。
※構成比は端数を調整しています。

職員数の状況・定員適正化の概要等

◆部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減数(▲は減)	主な増減理由
		29年	30年		
一般行政部門	議会	15人	15人	0人	—
	総務	462人	462人	0人	—
	税務	95人	95人	0人	—
	民生	998人	990人	▲8人	職員配置の見直し等による減
	衛生	412人	414人	2人	職員配置の見直し等による増
	労働	5人	5人	0人	—
	農林	1人	1人	0人	—
	商工	16人	17人	1人	職員配置の見直し等による増
	土木	276人	277人	1人	職員配置の見直し等による増
	小計(A)	2,280人	2,276人	▲4人	—
特別行政部門	教育(B)	279人	276人	▲3人	職員配置の見直し等による減
普通会計部門	合計(C=A+B)	2,559人	2,552人	▲7人	—
公営企業等会計部門	水道	0人	0人	0人	—
その他	162人	165人	3人	職員配置の見直し等による増	
公営企業等会計部門	合計(D)	162人	165人	3人	—
合計(C+D)		2,721人 [2,727人]	2,717人 [2,725人]	▲4人 [▲2人]	—

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する休職者・再任用フルタイム職員等を含み、再任用短時間職員・臨時職員・非常勤職員を除いています。
※[]内は条例定数の合計です。

◆昇給の状況(29年度)

区分	全職種	行政職	技能労働職
職員数(a)	2,298人	1,968人	244人
昇給区分AまたはBの職員数(b)	679人	580人	75人
構成比率(b÷a)	29.5%	29.5%	30.7%
昇給区分Cの職員数(c)	1,592人	1,362人	168人
構成比率(c÷a)	69.3%	69.2%	68.9%
昇給区分DまたはEの職員数(d)	27人	26人	1人
構成比率(d÷a)	1.2%	1.3%	0.4%

※定期評価の結果を昇給に反映させています。昇給区分はA(6号昇給)、B(5号昇給)、C(4号昇給)、D(3号昇給)、E(昇給なし)の5段階です。
※行政職は行政職給料表(一)適用職員です。技能労働職は行政職給料表(二)適用職員です。
※全職種欄は行政職・技能労働職・医療職です。
※構成比は端数を調整しています。

◆退職手当の状況

区分	新宿区	国
内容	自己都合 定年・勤奨	自己都合 定年・勤奨
支給率	勤続20年 18.00月分 勤続25年 28.00月分 勤続35年 39.75月分 最高限度 39.75月分	24.55月分 28.03月分 39.75月分 47.709月分 24.586月分 33.270月分 47.709月分 47.709月分 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
加算措置	職員1人当たりの平均支給額	2,888千円 21,732千円

※職員1人当たりの平均支給額は、29年度に退職した全職員の平均額です。

◆特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当
給料	区長 1,168,000円 副区長 936,000円	151,840円 121,680円	1,319,840円 1,057,680円	6月期 1.40月分 12月期 1.50月分 3月期 0.20月分 計 3.10月分
報酬	議長 944,000円 副議長 806,000円 議員 617,000円	—	944,000円 806,000円 617,000円	—
区分	算定方式			
退職	区長 退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の437 副区長 退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の301	—	—	—

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

◆年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳
職員数	0人	60人	245人	323人	314人
構成比	0.0%	2.2%	9.0%	11.9%	11.6%
区分	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52歳以上
職員数	263人	188人	243人	297人	784人
構成比	9.7%	6.9%	8.9%	10.9%	28.9%

※年齢は31年3月末日現在
※構成比は端数を調整しています。

◆定員管理の取り組み 定員適正化計画の目標と実績

区では、より簡素で効率的な組織運営を目指し、「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員数の削減に取り組んでいます。
平成15年2月に策定した「行政改革計画」に基づき、19年度までに426人を削減し、20年度から29年度までの10年間(第一次～第三次実行計画)では、428人の削減目標に対して、再任用職員の活用等及び事務事業の見直しによる職員定数の削減として計468人と、目標を上回る削減を実施してきました。

(参考) 定員適正化計画の取り組み状況 (単位:人)

年度	15～19年度計	20～23年度計	24～27年度計	28	29	28～29年度計
計画	▲424	▲202	▲201	▲17	▲8	▲25
実績	▲426	▲207	▲219	▲20	▲22	▲42

※各定員適正化計画に基づく15年度～29年度の計画と実績を掲載しています。計画策定時は短時間再任用による振り替え分を想定して計上した削減数としているため、26年度からフルタイム再任用となった実績は除いています。

新宿区自殺対策計画(素案)にご意見をお寄せください

計画の主な内容は次のとおりです。
【基本施策】▶地域におけるネットワークの強化、▶区民への啓発と周知、▶様々な問題や悩みに応える相談体制の充実、▶自殺対策を支える人材育成、▶自殺未遂者や遺された人への支援

【重点施策】▶若年層への支援の強化、▶無職者・失業者・生活困窮者への支援、▶高齢者への支援
▶パブリックコメント制度(意見公募)でご意見を募集します
皆さんからのご意見を参考に、計画の策定を進めます。素案の全文は、健康政策課・保健セン

ター区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。
ご意見には、住所・氏名・年齢、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を記入し、12月10日(月)までに郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください(氏名等は公表しません)。新宿区ホームページからも受け付けます。
【ご意見の提出先・問合せ】健康政策課健康企画係(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024 ☎(5273)3930へ。

なるほど! TOKYO 2020

東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、知っておくと大会をより楽しめる情報を毎月ご紹介しています。
【問合せ】東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課(第1分庁舎7階) ☎(5273)4220へ。

ボランティアの魅力語るイベントを開催

●11月3日開催 ボランティアフォーラム2018レポート
平昌2018オリンピックのボランティアを経験した方々が、「ボランティアとして活動するからには積極的に。その経験が大きな自信になる」「ボランティアは小さなアンバサダーになれる」など、経験談や心構えを語りました。
リオ2016大会銅メダリストの三井梨紗子(写真)さんは「ボランティアは行動一つでその国の印象を左右する存在。東京でオリンピック・パラリンピックのボランティアを経験できるのは一生に一度。この機会を逃さないで」と語りました。

東京2020大会のボランティア募集の締切は12月上旬(都市ボランティアは12月5日(休)正午)です。ぜひご応募ください。



景観まちづくり審議会

【日時】12月11日(火)午前10時～12時
【会場】申込み(傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室)へ。
【問合せ】景観まちづくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3383 1へ。

角筈地域センターまつり

【日時】12月2日(日)午前10時～午後3時
【内容】同センター登録団体地域の皆さんによる歌やダンスなどのステージ発表、模擬店ほか
【会場】問合せ 同センター(西新宿4-33-1) ☎(3377)1373へ。
●会場(行政相談所)開設まつりの開催中、同会場で行政相談委員が国の行政全般に関する苦情相談に無料で応じます(予約不要)。

ランタイムコンサート

●輝きの旋律〜時を越えて
【日時】12月3日(月)午後0時15分～1時15分(正午開場・入退場自由)
【曲目】バッハ／フナタニ短調より

ランタイムコンサート

●輝きの旋律〜時を越えて
【日時】12月3日(月)午後0時15分～1時15分(正午開場・入退場自由)
【曲目】バッハ／フナタニ短調より

フューチャー世代交流サロン

【日時】12月8日(土)午前11時～午後3時
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。
【内容】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。

フューチャー世代交流サロン

【日時】12月8日(土)午前11時～午後3時
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。
【内容】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。

健康

●心臓健康講座
【日時】12月19日(水)午前10時～11時30分
【会場】区民センター(高田馬場2-18-1)
【内容】心臓健康講座
【講師】長野聡(弁護士法人瓜生 弁護士事務所)

健康

●心臓健康講座
【日時】12月19日(水)午前10時～11時30分
【会場】区民センター(高田馬場2-18-1)
【内容】心臓健康講座
【講師】長野聡(弁護士法人瓜生 弁護士事務所)

市民とNPOの交流サロン

【日時】12月13日(木)午後6時45分～8時45分
【会場】新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)
【内容】障害や病気がある方が自立して職業生活を長く健康やかに送るための研修、事業所へのアドバイス等を行うNPO法人と、とり企みの活動を紹介(語り手は同法人)
【費用】千円(資料代等)
【申込み】11月27日(火)から電話かファックスで申し込み
【お問い合わせ】区民センター(高田馬場2-18-1) ☎(5273)4065

市民とNPOの交流サロン

【日時】12月13日(木)午後6時45分～8時45分
【会場】新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)
【内容】障害や病気がある方が自立して職業生活を長く健康やかに送るための研修、事業所へのアドバイス等を行うNPO法人と、とり企みの活動を紹介(語り手は同法人)
【費用】千円(資料代等)
【申込み】11月27日(火)から電話かファックスで申し込み
【お問い合わせ】区民センター(高田馬場2-18-1) ☎(5273)4065

31年4月から利用する お子さんを募集します 学童クラブ・ひろばプラス



保護者の就労や病気等の理由で、放課後、家庭に保護者がいないご家庭のお子さんを「学童クラブ」や学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」でお預かりしています。31年4月からの利用者を募集します。

【問合せ】子ども総合センター児童館運営係(新宿7-3-29)☎(5273)4544・☎(3232)0666へ。

学童クラブ (定期利用・土曜日定期利用・学校休業期間利用)

1年間利用できる「定期利用」、土曜日のみ利用できる「土曜日定期利用」、区立小学校の休業期間のみ利用できる「学校休業期間利用」を実施しています。

【対象】区内在住で保護者が就労・病気等で昼間家にいない新小学1~6年生 ※保護者が育児休業中であっても対象となる場合があります。

【利用日時・費用】下表のとおり

【申込み】所定の申請書を、11月26日(月)~12月21日(金)に各学童クラブ(右表)へ直接、お持ちください(日曜日を除く)。

※申請書は11月26日(月)から各学童クラブ・子ども総合センター・児童館・子ども家庭支援センターで配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※申込時に保護者と簡単な面接をします(後日面接する場合があります)。

区分	31年度の利用期間 (日曜日・祝日等を除く)・利用時間	利用料金
定期利用	4月1日(月)~32年(2020年)3月31日(火) ▶月~金曜日…放課後~午後6時(延長利用は午後6時~7時) ▶土曜日、長期学校休業期間中の月~金曜日…午前9時~午後6時(延長利用は午前8時~9時・午後6時~7時)	月額6,000円 延長利用料は1か月2,000円 または1回200円(月2,000円を限度)
土曜日定期利用	4月6日~32年(2020年)3月28日の土曜日午前8時~午後7時	月額1,200円
学校休業期間利用	4月春休み 4月1日(月)~5日(金)午前8時~午後7時	1,200円
	7月夏休み 7月22日(月)~31日(水)午前8時~午後7時	2,700円
	8月夏休み 8月1日(木)~24日(土)午前8時~午後7時	6,000円
	冬休み 12月26日(木)~32年(2020年)1月7日(火)午前8時~午後7時(12月29日~32年(2020年)1月3日を除く)	1,800円
	3月春休み 32年(2020年)3月26日(木)~31日(火)午前8時~午後7時	1,500円

●生活保護受給世帯、中国残留邦人自立支援受給世帯、31年度住民税非課税世帯、婚姻歴のないひとり親家庭で寡婦(寡夫)控除のみなし適用をした場合に住民税が非課税になる世帯は、利用決定後、申請により利用料を免除する制度があります。

学童クラブ名	所在地	電話番号	学童クラブ名	所在地	電話番号
信濃町	信濃町20、信濃町子ども家庭支援センター内	(3357)7166	戸山小学校内	百人町2-1-38	(3204)8081
本塩町	四谷本塩町4-9 本塩町児童館内	(3350)1456	百人町	百人町2-18-21 百人町児童館内	(3368)8156
四谷第六小学校内	大京町30	(3357)7891	高田馬場第一	高田馬場3-18-21 高田馬場第一児童館内	(3362)1754
北山伏	北山伏町2-17 北山伏児童館内	(3269)7196	高田馬場第二	高田馬場1-4-17 高田馬場第二児童館内	(3200)5028
中町※1	中町25 中町児童館内	(3267)3321	戸塚第二小学校内	高田馬場1-25-21	(3205)9616
東五軒町	東五軒町5-24 東五軒町児童館内	(3269)6895	落合第一小学校内	中落合2-13-27	(3565)0947
榎町	榎町36、榎町子ども家庭支援センター内	(3269)2600	落合第四小学校内	下落合2-9-34	(3565)0990
薬王寺	市谷薬王寺町51 薬王寺児童館内	(3354)5615	上落合	上落合2-28-8 上落合児童館内	(3360)1413
早稲田南町	早稲田南町50 早稲田南町児童館内	(5287)4321	中井	中井1-8-12 中井児童館内	(3361)0075
富久小学校内	富久町7-24	(3358)9071	西落合	西落合1-31-24 西落合児童館内	(3954)0771
富久町	富久町22-21 富久町児童館内	(3357)7638	北新宿第一	北新宿2-3-7 北新宿第一児童館内	(3369)5856
東戸山小学校内	戸山2-34-2	(3205)0363	北新宿第二	北新宿3-20-2 北新宿子ども家庭支援センター内	(5330)1171
大久保小学校内※2	大久保1-1-21	(3209)0803		西新宿	西新宿4-35-28 西新宿児童館内
子ども総合センター内	新宿7-3-29	(3232)8812			

※1 31年4月1日に細工町高齢者在宅サービスセンターが入っている建物(細工町1-3)に移転し、「細工町学童クラブ」に改称する予定です。

※2 小学校内学童クラブは他校生も利用できますが、大久保小学校内学童クラブの他校生利用は利用時間に一部制限があります。

民間の学童クラブも利用できます

区が運営費と利用料の一部を助成しています。利用時間・利用料等詳しくは、各クラブへお問い合わせください。

学童クラブ名(運営主体)・所在地	電話番号
エイビイシイ風の子クラブ(社会福祉法人杉の子会)・大久保2-11-3	(3232)2080
早稲田フロンティアキッズクラブ(株)フューチャーフロンティアーズ)・西早稲田3-17-20 大伸第一ビル3階	(3202)5050
しんえい学童クラブもくもく(社会福祉法人新栄会)・高田馬場4-36-12	(5332)5885

学童クラブ機能付き 放課後子どもひろば

ひろばプラス

一部の小学校(右表)では、放課後や夏休みに校庭などの学校施設を利用して、小学生が自由に活動できる「放課後子どもひろば」に学童クラブの機能を一部付加した「ひろばプラス」を実施しています。

ひろばプラスは、区の学童クラブと同じ利用要件を満たすお子さん(上記学童クラブの対象参照)が平日に利用できます。詳しくは、子ども総合センター児童館運営係へお問い合わせください。

●付加した学童クラブの機能

利用時間を午後7時まで延長、長期休業期間等の朝の利用時間を午前8時から延長しているほか、出欠確認や利用時間の管理を行い、希望者にはおやつを提供しています(※)。また、希望者への個人面談等も実施しています。

※おやつ代として月2,000円がかかります。生活保護受給世帯、中国残留邦人自立支援受給世帯、31年度住民税非課税世帯、婚姻歴のないひとり親家庭で寡婦(寡夫)控除のみなし適用をした場合に住民税が非課税になる世帯は、利用決定後、申請によりおやつ代を免除する制度があります。

【ひろばプラス実施校・利用申請受付場所】右表のとおり

【申込み】所定の申請書を各利用申請受付場所に直接、お持ちください(日曜日・祝日を除く)。申請書は11月26日(月)から各利用申請受付場所で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

放課後子どもひろばは全ての小学生が利用できます

スタッフの支援のもと、子どもたちが自由に集い、自主的に活動する自由な遊びと体験プログラムの提供の場として全区立小学校の校庭等で実施しています。各ひろばの利用時間・利用方法等詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

ひろばプラス実施予定小学校	利用申請受付場所・電話番号	ひろばプラス実施予定小学校	利用申請受付場所・電話番号
津久戸(津久戸町2-2)	東五軒町児童館 (東五軒町5-24)☎(3269)6895	戸塚第一(西早稲田3-10-12)	高田馬場第二児童館 (高田馬場1-4-17)☎(3200)5038
江戸川(水道町1-28)		高田馬場第二学童クラブ (高田馬場1-4-17)☎(3200)5028	
市谷(市谷山伏町1-3)	北山伏児童館 (北山伏町2-17)☎(3269)7196	戸塚第二(高田馬場1-25-21)	高田馬場第二児童館 (高田馬場1-4-17)☎(3200)5038
愛日(北町26)	中町児童館 (中町25)☎(3267)3321	戸塚第二小学校内学童クラブ (高田馬場1-25-21)☎(3205)9616	
早稲田(早稲田南町25)	榎町子ども家庭支援センター (榎町36)☎(3269)7304	落合第一(中落合2-13-27)	中落合子ども家庭支援センター (中落合2-7-24)☎(3952)7751
	早稲田南町児童館 (早稲田南町50)☎(5287)4321		落合第一小学校内学童クラブ (中落合2-13-27)☎(3565)0947
鶴巻(早稲田鶴巻町140)	榎町子ども家庭支援センター (榎町36)☎(3269)7304	落合第二(上落合2-10-23)	上落合児童館 (上落合2-28-8)☎(3360)1413
牛込仲之(市谷仲之町4-33)	薬王寺児童館 (市谷薬王寺町51)☎(3353)6625	落合第三(西落合1-12-20)	西落合児童館 (西落合1-31-24)☎(3954)1042
★31年度からの新規実施予定校	薬王寺学童クラブ (市谷薬王寺町51)☎(3354)5615		西落合学童クラブ (西落合1-31-24)☎(3954)0771
余丁町(若松町13-1)	富久町児童館 (富久町22-21)☎(3357)7638	落合第四(下落合2-9-34)	落合第四小学校内学童クラブ (下落合2-9-34)☎(3565)0990
	子ども総合センター内学童クラブ (新宿7-3-29)☎(3232)8812	落合第五(上落合3-1-6)	中井児童館 (中井1-8-12)☎(3361)0075
東戸山(戸山2-34-2)	東戸山小学校内学童クラブ (戸山2-34-2)☎(3205)0363	落合第六(西落合4-11-21)	西落合児童館 (西落合1-31-24)☎(3954)1042
	子ども総合センター子育て支援係 (新宿7-3-29)☎(3232)0695		西落合学童クラブ (西落合1-31-24)☎(3954)0771
四谷(四谷2-6)	信濃町子ども家庭支援センター (信濃町20)☎(3357)6851	淀橋第四(北新宿3-17-1)	北新宿子ども家庭支援センター (北新宿3-20-2)☎(3365)1121
	本塩町児童館 (四谷本塩町4-9)☎(3350)1456	柏木(北新宿2-11-1)	北新宿子ども家庭支援センター (北新宿3-20-2)☎(3365)1121
四谷第六(大京町30)	信濃町子ども家庭支援センター (信濃町20)☎(3357)6851		北新宿第一児童館 (北新宿2-3-7)☎(3369)5856
	四谷第六小学校内学童クラブ (大京町30)☎(3357)7891	西新宿(西新宿4-35-5)	西新宿児童館 (西新宿4-35-28)☎(3377)9353
花園(新宿1-22-1)	富久小学校内学童クラブ (富久町7-24)☎(3358)9071	西戸山(百人町4-2-1)	百人町児童館 (百人町2-18-21)☎(3368)8156

図書館の催し

冬のごとも映画会

【日時】12月8日(土)午後2時～3時30分
【会場】角管地域センター(西新宿4-33-7)

【対象】小学生までのお子さん
と保護者、60名

【上映作品】「スノーマン」
の星座「ミッキー・マウスの
バンドコンサート」

【会場・申込み】11月27日(火)か
ら電話または直接、角管図書
館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010へ。先着順。

クリスマスおはなし会

●西落合図書館

【日時】12月9日(日)午後3時～4時

【対象】小学生までのお子さん
と保護者、40名

【内容】英語の遊びとパネル
シアター

【会場・申込み】11月27日(火)か
ら電話で同館(西落合4-13-17) ☎(3954)4373
へ。先着順。

●下落合図書館

【日時】12月22日(土)午前11時～12時

【対象】小学生までのお子さん
と保護者、60名

【内容】クリスマスにちなんだ
絵本・紙芝居の読み聞かせ、サ
ンタさんからのプレゼント会

【会場・申込み】11月27日(火)か
ら電話または直接、同館(下
落合1-9-8) ☎(3368)6100へ。先着順。

●戸山図書館

【日時】12月22日(土)午前11時～12時

【内容】クリスマスにちなんだ
絵本・紙芝居の読み聞かせ

【会場・申込み】11月27日(火)か
ら電話または直接、同館(戸山
2-11-10) ☎(3207)1911へ。先着順。

水曜上映会

【日時】12月12日(水)午後2時か
ら(午後1時40分開場)

【上映作品】「64(ロクヨン) VOL.
3」(57分・日本語音声)

【会場・申込み】当日直接、新宿
コズミックセンター8階プラ
ネタリウム(大久保3-1-2)へ。先着80名。

【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421へ。

ぬいぐるみおとまりかい

おはなし会に参加後、ぬいぐるみをお泊りさせてみませんか。お迎えの際、お泊りした様子が分かる写真をお渡しします。

【日時】12月12日(水)午後4時～4時30分(12月14日(金)午前9時からぬいぐるみと写真をお渡しします)

【対象】おむね3歳～小学4年生、10名

【会場・申込み】11月27日(火)から直接、大久保図書館(大久保2-12-7) ☎(3209)3812へ。先着順。

製本講座

●糸かがりでノート作り
【日時】12月16日(日)午後2時～4時

【対象】中学生以上、10名
【講師】嶋原利夫(小さな木工房)

【会場・申込み】11月27日(火)から電話または直接、鶴巻図書館(早稲田鶴巻町52) ☎(3208)2431へ。先着順。

キネマ角管

【日時】12月16日(日)午後2時～4時

【会場】角管地域センター(西新宿4-33-7)

【上映作品】アニメ「シンデレラ」(1952年)

【申込み】11月27日(火)から電話または直接、角管図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010へ。先着50名。

英語絵本のおはなし会

【日時】12月22日(土)午後2時～2時30分

【対象】3歳～小学生(未就学児は保護者同伴)、10名

【内容】英語絵本の読み聞かせと英語の詩や歌の紹介

【会場・申込み】11月27日(火)から電話で中町図書館(中町25) ☎(3267)3121へ。先着順。

パラリンピック

関連イベント

●ともに走る！誰かの目になる
【日時】31年1月6日(日)午後2時～4時

【会場】四谷地域センター(内藤町87)

【対象】小学4年生～中学生、40名

【内容】講話と伴走体験(講師は中田たかし/伴走者)

【申込み】11月28日(水)から電話または直接、四谷図書館(内藤町87) ☎(3341)0095へ。先着順。

31年3月宿泊分 区民保養施設の利用申し込み

空き室予約

【受付窓口】(株)日本旅行新宿区役所内営業所(本庁舎1階)

【受付専用電話】☎(5273)3881

【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日等は(株)日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時～午後6時)電話受け付けのみ)へ。

12月29日(土)～31年1月3日(木)は、窓口・電話いずれも受け付けを休止します。

箱根つつじ荘・グリーンヒル八ヶ岳

抽選後の空き室は区内在住の方のみ申し込みめる「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込みめる「一般予約」の順に、先着順で予約を受け付けます。

空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、(株)日本旅行ホームページ(<http://ntsports.net/shinjuku/>)でも確認できます。

【申込開始日】区民優先予約：12月21日(金)

▼一般予約：31年1月4日(金)

【31年3月の休館日】グリーンヒル八ヶ岳：5日(火)・6日(水)

※箱根つつじ荘の宿泊者には、小田急線の運賃割引証を発行します。

※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、受付窓口等で配布しています。

【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358

区への寄附

ふるさと納税にご協力を

区では、皆さんからいただいた寄附金を区政のさまざまな分野に活用しています。寄附金は、金額にかかわらずいつでも受け付けています。寄附の際は、目的に応じて寄附する先(基金を選ぶことができます)。

区への寄附にご協力いただくと、所得税・住民税の寄附金控除を受けられるほか、「給与所得がある」など一定の要件に該当する方は、確定申告が不要の「ワンストップ特例制度」が利用できます。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

寄附をお受けている基金

▼スポーツ施設整備基金、▼夏目漱石記念施設整備基金、▼障害者福祉活動基金、▼高齢者福祉活動基金、▼義務教育施設等次世代育成環境整備基金、▼子ども未来基金、▼協働推進基金、▼みどり公園基金、▼定住化基金

※区政全般への寄附もお受けています。

区民のひろば

費用・申込み・問合せ
掲載行事は区の主催ではありません。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

★催し・講座★
◆お絵かきくらぶのクリスマス会 12月15日(土)午前10時30分～12時、障害者福祉センターで。クリスマスがテーマの工作ほか。障害があるお子さんと保護者対象。☎300円。申11月30日(金)までに電話で。抽選10組20名程度。☎お絵かきくらぶあいじえん・大内 ☎080(1277)1836

◆2018新宿御苑フォトコンテスト作品募集 新宿御苑内で撮影した写真を募集。応募は31年1月18日(金)まで。☎新宿御苑開園日午前9時～午後5時に国民公園協会新宿御苑 ☎(3341)1461

◆楽譜点訳講習 31年1月19日～3月30日の土曜日(2月9日を除く)午前10時～12時(全10回)、東京ボランティア市民活動センター(神楽河岸)で。☎3,000円(10回分)。☎31年1月11日(金)までに電話で。☎楽譜点訳の会「星」・南 ☎090(4127)5381

★サークル紹介・会員募集★
◆絵画 毎月第1～第4木曜日午後6時30分～8時30分、戸山生涯学習館で。油絵・水彩・パステル・デッサン。講師の指導あり。☎月4,000円(ほかに材料費6か月4,000円)。☎午後8時以降に戸山絵の会・解田(ときた) ☎(3352)4306

新宿スポーツセンター

12月1日(土)～31年2月28日(木)は全館休館します

12月1日(土)～31年3月31日(日)、空調設備等の改修工事を行います。工事に伴い、2月28日(木)まで施設への立ち入りはできません。ご理解・ご協力をお願いします。※プール・トレーニング室等一部の施設は、3月から利用を再開する予定です。

【問合せ】▼工事について：生涯学習スポーツ課 ☎(5273)4358、▼利用について：同センター ☎(32332)0171へ。

【申込期間】12月1日～10日(必着)

【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。12月18日(火)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

【期間・料金】12月1日(土)～31年3月8日(金)の平日料金適用日に区内在住の方が4名で利用の場合：5千円から(3歳～12歳は3千円から、3歳未満は無料)。

12月はわたしのまち新宿

西新宿中学校の取り組み等をご紹介します

ケーブルテレビの広報番組
番組の放送
12月1日(土)～31日(月)、ジェイコム港・新宿(11チャンネル)で、毎日3回放送します(20分番組)。
▶午前9時から(2日(日)は午後4時から)、▶午後6時35分から(22日(土)は午後8時40分から、28日(金)は午後3時50分から、29日(土)は午後4時40分から、30日(日)は午前7時30分から)、▶午後11時から
※番組は、新宿区ホームページでも動画配信します。また、12月7日(金)から、区政情報センター(本庁舎1階)、区立図書館(所蔵は中央・四谷・下落合図書館のみ)でDVDを貸し出します。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064へ。
※ケーブルテレビの受信については、ジェイコム港・新宿 ☎0120(914)000へ。

12月2日(日)から マイナンバーカードによる コンビニ交付サービスを開始します

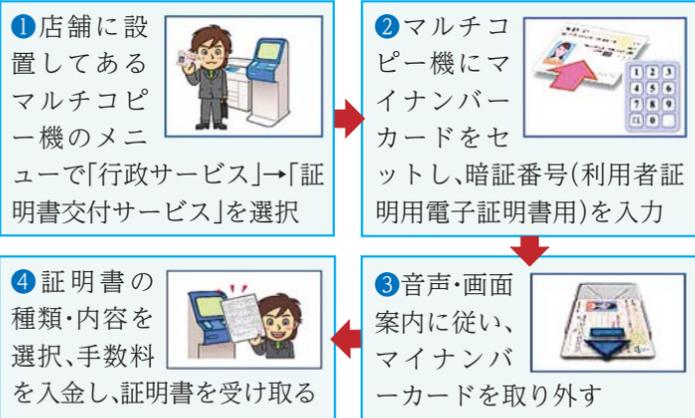


【利用時間】午前6時30分～午後11時
【利用できる店舗】キオスク端末(マルチコピー機)を設置している全国のコンビニエンスストア等(区内約330店舗)
【取得できる証明書】▶住民票の写し、▶印鑑登録証明書、▶特別区民税・都民税の課税(非課税)・納税証明書
【証明書交付手数料】各証明書1通につき200円



●ご利用にはマイナンバーカード(利用者証明用電子証明書搭載のもの)が必要です。
●区役所・特別出張所の窓口での証明書の交付は引き続き行います。

◆証明書発行の手順◆



※証明書はA4サイズ普通紙に印刷されます。複数枚でもホチキス留めされません。

【問合せ】▶コンビニ交付サービスについて…戸籍住民課調整係 ☎(5273)4348・FAX(3209)1728、▶マイナンバーカードについて…戸籍住民課住民記録係(いずれも本庁舎1階) ☎(5273)3601・FAX(3209)1728へ。

募集案内の配布は 12月3日(月)～11日(水)

子育て住宅(特定住宅) 入居者を募集します



- 12月からの月額使用料(民間市場家賃の8割相当額)を1割引き下げます
- 礼金・手数料・再契約料は不要、エアコン(2基まで)・温水洗浄トイレ完備
- 入居時に3つの保証方法(連帯保証人・保証会社・敷金)から選択可

使用期間は原則として5年で、使用期間満了時に要件を満たしていれば再契約できます。

【募集戸数】9戸

【申込資格】国内在住で、同居する20歳未満のお子さんを扶養し、世帯の収入が所得基準内(右表)の方。詳しくは、募集案内をご覧ください。

【申込み】募集案内に折り込みの申込書を郵送で住宅課区立住宅管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3787・FAX(3204)2386へ。12月12日(水)までの消印で、13日(木)までに届いたものに限り受け付けます。

※募集案内は、12月11日(火)まで住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館で

配布します(施設の休館日を除く)。12月3日(月)からは新宿区ホームページから取り出せます。

※随時受け付けしている特定住宅もあります。詳しくは、お問い合わせください。

所得基準表

家族数	年間所得金額
2人	227万6,000円～1,206万8,000円
3人	265万6,000円～1,244万8,000円

※所得金額は、所得税法上に基づく給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。

※家族数には申込者本人を含みます。家族数が4人以上の場合は、1人に付き38万円を加算してください。

障害者・高齢者・ひとり親世帯対象

区内民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します



<家賃等債務保証料助成>

下記対象世帯に記載のほかにも要件があります。要件・申込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567・FAX(3204)2386へ。

入居・転居時に保証会社を あませんします

- 障害のある方の障害等級にかかわらず、協定保証会社をあせんできるようになりました
- 【対象世帯】次のいずれかに該当する世帯、▶障害のある方(身体障害者手帳、愛の手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方)がいる、▶60歳以上のみ、▶18歳未満の児童と同居する母または父のみのひとり親 ほか

保証会社に支払った 初回保証料の一部を助成します

- 【対象世帯】次のいずれかに該当する世帯、▶障害のある方(身体障害者手帳4級以上、愛の手帳3度以上、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方)がいる、▶60歳以上のみ、▶18歳未満の児童と同居する母または父のみのひとり親
- 【申込み期間】保証委託契約締結日の翌日から起算して2か月以内

12月15日(土)開催 神田川ファンクラブ 神田川の中を歩きながら、 清掃活動に参加してみませんか

【日時・集合場所】12月15日(土)午前9時に戸塚地域センター3階(高田馬場2-18-1)に集合、11時解散予定(雨天中止)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、20名程度
【持ち物】長靴か濡れてもいい運動靴、軍手、タオル
【申込み】はがきかファックス(3面記入例のとおり記入)で12月10日(必着)までにみどり公園課みどりの係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3924・FAX(3209)5595へ。応募者多数の場合は抽選。

「新宿いきいき体操10周年記念式典」にご招待

【日時】31年1月23日(水)
午後1時30分～3時30分(午後1時開場)
【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)
※駐車場・送迎バスはありません。



新宿いきいき体操は、ストレッチや筋力・バランス能力アップを盛り込んだ介護予防体操です。

【対象】区内在住・在勤の18歳以上、700名
【内容】▶式典、▶サポーターによる新宿いきいき体操のデモンストレーションと活動紹介、▶講演「生涯現役～いつまでも元気で継続した活動のために」(講師は橋幸夫(上写真)/歌手)

【申込み】往復はがき(1人1枚、3面記入例のとおり記入)で12月10日(消印有効)までに地域包括ケア推進課介護予防係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4568・FAX(6205)5083へ。応募者多数の場合は抽選し、結果は1月初旬までにお知らせします。



区役所庁舎の停電のため しんじゅくコール、 自動交付機を休止します

12月1日(土)・2日(日)

新宿区コールセンター しんじゅくコール

☎(3209)9999・FAX(3209)9900

【問合せ】区政情報課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065・FAX(5272)5500へ。

12月1日(土)・15日(土)

住民票の写し・印鑑登録証明書 自動交付機

- ▶12月1日(土)…区内全ての自動交付機を休止します。
- ▶12月15日(土)…第1分庁舎正面玄関横の自動交付機を休止します。地域センター(特別出張所等区民施設1階)の自動交付機は利用できます。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601・FAX(3209)1728へ。

12月1日(土)から 特別養護老人ホーム「(仮称)とみひさ」の 入所申し込みを開始します

富久町国有地を活用し、特別養護老人ホームとショートステイの介護サービスを提供する複合施設を、2019年7月に民設民営方式(運営事業者/社会福祉法人シルヴァーウィング)で開設します。

施設の概要

【所在地】富久町35-20

①特別養護老人ホーム…定員44名

【対象】原則として介護保険で「要介護3～5」の認定を受けていて、自宅での介護が難しい方(「要介護1・2」の方はご相談ください)

②ショートステイ…定員9名/日

【対象】介護保険で「要介護」「要支援」の認定を受けている方

【申込み】▶①は12月3日(月)から直接、高齢者支援課高齢者相談第一係 ☎(5273)4593・第二係 ☎(5273)4254(いずれも本庁舎2階・FAX(5272)0352)または12月1日(土)から各高齢者総合相談センターへ(いずれも31年2月28日(木)まで)。



※すでに区内の特別養護老人ホームの入所申し込みをしている方には、9月下旬に発送した「優先順位通知書」に案内を同封しています。

※先着順ではありません。必要度の高い方が優先されるよう、一人ひとりの状況をもとに入所者を決定します。

▶②は担当のケアマネジャーにご相談ください。

【問合せ】▶(仮称)とみひさの施設詳細について…同施設開設準備室(社会福祉法人シルヴァーウィング) ☎(6826)5255・FAX(6278)9003、▶区の施設整備全体について…介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4596・FAX(3209)6010へ。